

JR連合 政策News

第251号

2014年4月18日

地域公共交通の活性化及び再生に関する改正法案が衆議院を通過

三日月大造議員が持続可能な交通施策で発言！

共通乗車船券の活用等による公共交通の利用促進を提言

4月17日、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する改正法案が衆議院を通過した。同法の審議においては、4月9日、衆議院国土交通委員会において、三日月大造衆議院議員（JR連合国会議員懇談会事務局長）が、交通政策基本法の基本理念にのっとり、持続可能な地域公共交通網の形成を推進する観点から質問に立った。



その中で三日月議員は、法律案第2条第11項の地域公共交通再編実施計画の中で再定義された乗継円滑化事業の共通乗車船券の扱いについて、現行法でも規定されているものの、事業者同士の利害が絡み調整が進まず、交通モードの初乗り運賃が鉄道、バス、地下鉄すべてに適用され、トータルとして公共交通による移動の割高感を発生させ、利用者の利便性や利用促進を阻害していると指摘した上で、事業者間の調整を促すため、事業者間の初乗り運賃制度を一体化し、それによる減収分を公的に一時的に補助する制度が構築できれば、高齢化に直面する社会や利用者にとってメリットが発生し、公共交通の利用促進にも寄与すると提言した。

また、法律案第5条第2項第5号では地域公共交通網形成計画について、第27条の2第2項第6号では地域公共交通再編事業について、それぞれ効果についての評価測定を行う旨が記述されており、評価管理手法を導入する点を評価する一方で、過度な管理測定により地方公共団体の意欲を削がないことが肝要であり、まずは地方公共団体が地方交通のグランドデザインを描こうとする熱意と合意形成が必要である点を十分留意すべきであると指摘した。

JR連合は「持続可能な交通体系の形成」にむけ、昨年成立した交通政策基本法をはじめ、この間、鉄道の特性を活かした、自動車に過度に依存しない持続可能な交通体系」を形成するために、実効性のある関連施策の実施を求めてきた。少子高齢化の進展、交通手段に関する利用者の選好の変化により地域公共交通の維持に困難が生じるなどの社会経済情勢の変化に対応し、活力ある都市活動の形成、観光等の都市間の交流の促進、環境負荷の低減に向けて、引き続き、関係議員等と連携しながら取り組みを進めていく。

以上